

名古屋国際会議場整備運営事業

事業者対話における質問への回答

- 名古屋国際会議場整備運営事業に関して、令和5(2023)年4月20日に実施した事業者対話で受付けた質問に対する回答を公表します。
- 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

令和5年5月

名古屋市

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
1	入札公告	1	1		(5)	予定価格	今回公告の予定価格には物価高騰による予算を追加いただいておりますが、現在算定中の総事業費を今回公告の予定価格内に収めることが非常に困難な見通しです。 したがって、前回公告の予定価格の算定条件が、貴市と事業者側とで異なる可能性も考えられますが、貴市にて令和3年11月に公開された「令和4年度予算要求内容の公開」に記載の本事業の債務負担行為 限度額48,232百万円の算定条件についてご教示いただけないでしょうか。	総合評価一般競争入札において、予定価格の算定根拠の公開はいたしかねます。
2	入札公告	1	1		(5)	予定価格	今回公告の予定価格には物価高騰による予算を追加いただいておりますが、現在算定中の総事業費を今回公告の予定価格内に収めることが非常に困難な見通しです。 したがって、前回公告の予定価格を決定されたプロセスでの算定条件が、貴市と事業者側とで異なる可能性も考えられますが、貴市にて令和4年1月に公開された「令和4年度予算要求に対する財政局査定内容の公開」に記載の本事業の債務負担行為 限度額42,560百万円の査定根拠についてご教示いただけないでしょうか。	総合評価一般競争入札において、予定価格の算定根拠の公開はいたしかねます。
3	入札説明書	2	2	4		事業目的	名古屋市が国の施策であるグローバルMICE都市に選定された理由や資料等があればご提供下さい。	平成25年4月に観光庁から「グローバルMICE都市事業」に係る公募が行われ、名古屋市と愛知県の連名で提案書を提出し、県市MICEの誘致ポテンシャル等が高く評価され、海外競合国・都市との厳しい誘致競争に打ち勝ち、日本のMICE誘致競争を牽引することができる実力ある都市として選定されました。
4	入札説明書	3	2	5	(3)	本施設が目指す姿	本事業の目的は、地域の活性化、都市ブランドの向上、国際交流の推進、産業・学術・文化の向上に資する施設とのことです。が、名古屋市総合計画2023や名古屋市都市計画マスタープラン2030等、指針とすべき上位計画をお示し下さい。	名古屋市総合計画2023や名古屋市都市計画マスタープラン2030、名古屋市観光戦略が指針とすべき計画となります。
5	入札説明書	9	2	11	ア	市が支払うサービス購入料	精算対象経費（1件300万円以下の小規模な修繕）は、年間どのくらいの予算を見込んでいますでしょうか。修繕費用（サービス対価C）に見込むことのできない予測不可の修繕の原資となる当該経費について、予算の規模感を把握したい次第です。	精算対象経費の年間予算額は、現時点ではお示しすることはできません。 なお、参考として、令和5年度の精算対象経費の限度額は金3097万円です。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
6	入札説明書	10	2	11		事業者の収入に関する事項	「基本納付金」は、市と事業者で合意した固定額を毎年度支払う」とありますが、運営企業の収支がマイナスの場合にも支払義務が発生するため、本事業の安定性を左右します。納付金については金額を固定せず、変動納付金の考え方にに基づき収支がプラスとなった場合に支払うこととしていただけないでしょうか。	基本納付金は、実績を踏まえ、3年ごとに変更できるものとしており、事業の安定性を著しく左右することはないという認識です。原文のままとします。
7	入札説明書	11	11	エ		事業者が支払う目的外使用に係る使用料	共用部にサービス向上のために設置する椅子や机を行政財産目的外使用の対象から外していただけないでしょうか。入札説明書の「事業者が支払う目的外使用に係る使用料」にて、中庭の机・椅子（年342千円）が対象となっており、当該注釈として「表中の面積は現在の対象面積であり、提案内容により変更される場合がある」と記載がございます。また、「その他のサービス向上のための施設の提案を認める」との記載があり、中庭以外のエリアに机・椅子等を設置した場合にも目的外使用の対象となることを危惧しております。利用者サービス向上を目的とした共用部の机・椅子等の設置が使用料の対象となる場合、事業者としては積極的な設置を躊躇せざるを得ません。	提案として、利用者サービス向上のために設置する椅子や机は行政財産目的外使用の対象となりません。
8	入札説明書	17	3	4		基本納付金の提案下限額	基本納付金（60百万円／年）は、コロナ前の稼働率や利用料収入、納付金をもとに設定されたと思料いたします。しかし、コロナ禍によるMICEの開催形式の変容に伴い利用規模が縮小しつつあるため、将来にわたり利用料が大幅減収となる懸念があります。 現状の納付金では本事業を安定的に継続させるのが難しい状況です。あらためて、納付金の減額をご検討いただけないでしょうか。	再公告の実施にあたり基本納付金の見直し期間を5年から3年に、見直し方法を収入実績だけでなく維持管理運営費の物価変動も考慮するなど、納付金については厳正に精査を行った内容で反映しておりますので、原文のままとします。 なお、予期することのできない特別な事情により、基本納付金又は変動納付金の支払いが著しく困難となった場合は協議をします。
9	要求水準書	7	1	4	(1)	要求水準の変更事由	事業契約書案29条に設計変更の規定があるが、（費用の減少が生じるときはサービス購入料を減額する）対象になるのは実施設計完了後という認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
10	要求水準書	19	2	1	6	施設の機能及び性能に関する要求水準 敷地条件 (6) 地盤状況等	汚染掘削土量について、【隣接地である名古屋学院白鳥校舎の汚染についての情報】より、0.65㎡／㎡の発生割合を推測します。（別紙「名古屋学院・土壌汚染の割合」の通り）。本推測発生量を合理的な推測土量と考えて宜しいでしょうか。 ※尚、必要対策範囲については名古屋市環境局に確認済です。（2023/3/8）	お見込みの通りです。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
11	要求水準書	22	2	2	(1)-3-1	(1) 基本要件 (質疑回答 20220530 No. 66)	5号館における指定緊急避難場所の想定人員数、2階の展示室の最大収容人数および指定避難場所の想定人員数、1階及び2階の展示室について、一人当たり2㎡の避難スペースにつき、最大人数を緩和してもよろしいでしょうか。例えば、指定避難所として利用するのは1階もしくは3階のどちらかのみとしてよろしいでしょうか。 【市の回答No. 66】緩和は不可とします。 5号館については、現時点で緊急指定避難場及び指定避難場所として決定していませんが、以下を想定してください。 ・指定緊急避難場所：2階の展示室の最大収容人数とする。 ・指定避難場所：1階及び2階の展示室について、1人当たり2㎡の避難スペースを確保する。	原文のままとします。 特に5号館は防災機能の拡充としての施設でもあり、防災拠点として新たな役割を担うことを想定しております。
12	要求水準書	33	2	3		既存施設の要求水準	2023/2/17入札説明書等に関する質問回答No. 199において、第4立体駐車場新設に伴う既設4号館駐車場躯体の撤去に関して、「杭、地下躯体の存置については、関係官庁と協議の上、任意としています」とのご回答をいただいております。 2023/3/8に貴市環境局・廃棄物指導課・産業廃棄物指導係にご相談したところ、「環境省指導のガイドラインに基づき、「建物の解体時には地下躯体まで撤去」を原則とするが、①本設利用、②仮設利用、③存置による地盤の健全性・安全性の維持、④撤去に伴う周辺環境への影響 について有用性を検討し該当する場合は存置可能とする。」とのご回答をいただきました。 上記のご回答を踏まえて、杭、地下躯体および建設時仮設を存置して計画しますが宜しいでしょうか。	建設時仮設の存置についても、関係官庁と協議の上、任意とします。
13	要求水準書	33	2	1	6	施設の機能及び性能に関する要求水準 敷地条件 (6) 地盤状況等	発生した汚染土壌は、新5号館および第4駐車場の地下躯体内に封じ込めて保管することで宜しいでしょうか。 ※尚、地下躯体内への保管できることについては名古屋市環境局に確認済みです。(2023/3/8)	お見込みの通りです。
14	要求水準書	33	2	3	(1)	既存施設の要求水準	「全面更新」の扱いについて、設計期間中に市からの新たな要望によりコストが膨らんだ場合で、現地確認のうえで支障ないと双方で確認した場合には更新を取り止めることもあり得ると考えて宜しいでしょうか。	要求水準の変更事由（要求水準書P7）により、市は事業期間中に、要求水準を変更する場合があります。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
15	要求水準書	35	2	3	(1)	ウ 舞台設備（舞台機構・舞台照明・舞台音響）工事について	入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、メンテナンス状況を確認の上、1号館センチュリホール及びイベントホールの舞台機構改修工事を別途工事としていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
16	要求水準書	35	2	3	(1)	ウ 舞台設備（舞台機構・舞台照明・舞台音響）工事について	入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、メンテナンス状況を確認の上、白鳥ホール及び国際会議室の舞台機構改修工事を別途工事としていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
17	要求水準書	35	2	3	(1)	ウ 舞台設備（舞台機構・舞台照明・舞台音響）工事について	入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、メンテナンス状況を確認の上、1号館の舞台照明設備を別途工事としていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
18	要求水準書	35	2	3	(1)	ウ 舞台設備（舞台機構・舞台照明・舞台音響）工事について	入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、メンテナンス状況を確認の上、1号館の舞台音響設備を別途工事としていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
19	要求水準書	35	2	3	(1)	(イ)一般設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、幹線・動力・電灯コンセント・弱電設備の配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することによろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
20	要求水準書	35 76 77	2	3	(3)	(ヒ)エレベーター設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、1号館のエレベーター設備の更新をレール、カゴ等は既存利用とし、現行法に適合させる制御リニューアルとしていただけないでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、安全性の確保と名古屋市福祉都市環境整備指針（要求水準書別紙09）への適合を前提とし、意匠上の対策、抗菌加工、設備の機能強化などを講じることで既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
21	要求水準書	35 76 77	2	3	(3)	(ヒ) エレベーター設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、2～4号館のエレベータ設備の更新をレール、カゴ等は既存利用とし、現行法に適合させる制御リニューアルとしていただけないでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、安全性の確保と名古屋市福祉都市環境整備指針（要求水準書別紙09）への適合を前提とし、意匠上の対策、抗菌加工、設備の機能強化などを講じることで既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
22	要求水準書	36	2	3	(2)	ア 防水改修工事	屋根の改修、外部シール打替工事によって改善できる漏水修繕対策以外の防水対策工事においては、詳細な現場調査が不十分なため、原因の特定にいたっていない漏水項目があります。そのような項目においては、考えられる原因を推察し、推察した原因に対する改善策としています。また、原因の特定が困難な項目については、漏水した水を排水させる機能を確保する手法を改善策としています。以上の考え方をもとに立案した改善策をもとに積算を実施しますが、よろしいでしょうか。	事業者の経験に基づき考えられる可能性を加味して必要な工法、数量でお見積り下さい。完全止水が困難な場合などの排水機能を確保する手法については、構造体への影響がないことを確認し、意匠や運営面などを十分に検討した上で提案してください。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等により漏水対策を行ってください。
23	要求水準書	47				ク 建具改修工事（全般）	建具改修工事に関しては、2023年2月の現地見学会で確認できた不具合箇所を改修することを前提に積算しております。現時点では2025年2月着工を想定していますが、提案時から着工時までの期間は約2年間あり、その間も施設は使用され続けるため、建具の状態が悪化する箇所もあることが推測されます。提案時点でその状況を想定することは不可能であり、約2年間の施設の劣化による改修費用増加を許容できる余裕が事業費に無いため、落札者決定後の現地調査等によって提案時に想定以上の改修内容および改修数量が必要であることが判明した場合、その費用負担につき、貴市と協議させていただけないでしょうか。	建具は原則として枠ごと既存同等で更新とします。調査により問題がないことを確認できた場合は、再塗装やクリーニングなど意匠上の対策を講じることで、既設流用も可とします。提案時点からの建具の悪化についても見込んで下さい。
24	要求水準書	47				ク 建具改修工事（全般）	建具改修工事に関して、事業実施段階での詳細調査の上、問題ないことが確認できた場合は、内外問わず既設流用することによってよろしいでしょうか。また、その際、既存のカギについて使用できるものはそのまま使用し、マスターキーの設定を中止して頂けないでしょうか。	既設流用については、お見込みの通りです。マスターキーやカードキーの鍵更新及び鍵更新に伴う改修については実施してください。
25	要求水準書	51	2	3	(2)	サ 椅子工事	入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、メンテナンス状況を確認の上、1号館の客席改修工事を別途工事とさせていただけないでしょうか。	1号館（センチュリーホール）の客席改修工事を別途工事とすることはできません。なお、要求水準書に示しているとおり、背倒れ式、小テーブル（背面収納式または肘掛け収納式）いずれの提案も可とし、また、2階席及び3階席のテーブル確保は任意としておりますので、運営内容を勘案して事業者にて提案頂くことは認めます。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
26	要求水準書	54	2	3	セ (ア)	イベントホール天井	フライブリッジを常時設定の使い勝手と考えられるH=10.5mにて固定化、または固定のキャットウオークとし、天井高に合わせることを中止してよろしいでしょうか。その際には照明ボタンは昇降仕様にて新規に設備し、客席ダウンライト、スピーカ関連はキャットウオーク下部に取付けます。道具ボタンは既存同様な昇降にて使用可能とします。	本施設で誘致することを想定しているあらゆる催事が開催可能であり、運営面で支障が無いと事業者において判断できることを前提として、ご提案の改修内容として頂いても構いません。
27	要求水準書	59	3	1	3	(ウ)非常用発電機設備	5号館における展示室、会議室、控室の空調設備の全能力を保安負荷から除外してよろしいでしょうか。もしくは機能維持可能な能力を限定してもよろしいでしょうか。	原文のままとします。 特に5号館は防災機能の拡充としての施設でもあり、防災拠点として新たな役割を担うことを想定しております。
28	要求水準書	66	2	3	(3)	イ（オ）地中配線・管路	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、電気（特高引込み）屋外埋設配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することによろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。ただし、既存の特別高圧引込線のトレンチに湧水が溜まっている箇所については、中部電力との協議により必要に応じて新設や更新等を行うこと。
29	要求水準書	66	2	3	(3)	イ（オ）地中配線・管路	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、電気（幹線）屋外埋設配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することによろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
30	要求水準書	66	2	3	(3)	イ（オ）地中配線・管路	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、電気（外灯・コンセント）屋外埋設配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することによろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
31	要求水準書	86	2	3	(4)	イ（ク）自動制御設備	屋内隠蔽部の配線であり継続使用に問題がないと思われる為、資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上室内センサー類の配線は既存利用としてよろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
32	要求水準書	95	2	3	(5)	衛生器具設備	「来客用トイレの大便器ブースの既存数」を館別にご教示頂きますでしょうか。	館別の大便器ブース数は、下記の通りです。 1号館：87箇所、2号館：43箇所、3号館：21箇所、4号館：42箇所、屋外：3箇所 閲覧資料の平成28年度国際会議場環境改善課題調査報告書を参照して下さい。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
33	要求水準書	97	2	3	(5) ア	(ウ) 屋外排水設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、メンテナンス状況を確認の上、屋外排水管の更新を検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することによろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
34	要求水準書	97 104	2	3	(5)	イウ (ウ) b 屋外排水設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、詳細調査の上、汚水・雑排水屋外埋設配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することによろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
35	要求水準書	97 104	2	3	(5)	イウ (ウ) b 屋外排水設備	外構改修エリアにおいて、汚水系統の不具合があった原因が、植栽の根により汚水管が侵食され、汚水埋設配管の不具合を発生させている事象をお聞きました。植栽の根が原因で埋設配管に不具合を発生させた部分は、埋設配管を更新しますが、それ以外の部分については、資源有効利用促進や環境配慮の観点により、詳細調査の上、汚水・雑排水屋外埋設配管の更新について検討をしたいため、今回は更新を中止としていただけないでしょうか。あるいは、それ以外の部分については、埋設配管を更新するのではなく、配管をライニング工法により修繕する改善策を採用させていただけないでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
36	要求水準書	97 104	2	3	(5)	イウ (ウ) b 屋外排水設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、詳細調査の上、雨水屋外埋設配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することによろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
37	要求水準書	97 104	2	3	(5)	イウ (ウ) b 屋外排水設備	雨水排水配管において、別紙 1 1「雨漏り等状況説明図 (1号館 1F)」に記載されている「駐車スペース及び荷捌き 堀川から逆流しピットから溢れる」及び「屋外倉庫 堀川の水位によりマンホールより逆流」に対する改善策を除き、資源有効利用促進や環境配慮の観点により、詳細調査の上、雨水屋外埋設配管の更新について検討をしたいため、今回は更新を中止としていただけないでしょうか。あるいは、埋設配管を更新するのではなく、配管をライニング工法により修繕する改善策を採用させていただけないでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
38	要求水準書	100 107	2	3	(5)	(キ) ガス設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、ガス屋外埋設配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することによろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
39	要求水準書	103 96	2	3	(5)	イウ（イ）b 屋外給水設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、給水(上水・工水)屋外埋設配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することよろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
40	要求水準書	103 96	2	3	(5)	イウ（イ）b 屋外給水設備	資源有効利用促進や環境配慮の観点により、事業実施段階での詳細調査の上、給水(散水)屋外埋設配管の更新について検討し、問題ないことが確認できた場合は、既設流用することよろしいでしょうか。	調査により問題がないことを確認できた場合は、既設流用も可とします。ただし、運営期間中に支障が出た場合は、劣化状況に応じて事業者負担で更新・修繕等を行ってください。
41	要求水準書	104	2	3	(5)	(ウ) 排水設備 b 屋外排水設備	入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、2～4号館の地下躯体清掃は別途とさせていただけないでしょうか。	関連する各種法令に適合しているのであれば設計・建設期間中における屋外排水設備の清掃は必須ではありません。ただし、事業期間にわたり運営に支障が無いよう適切に維持管理して頂く必要があります。
42	要求水準書	105				b屋外排水設備 ・ 滝循環ポンプ ・ 滝ろ過装置 ・ 滝滅菌・殺菌装置	現状で滝はレストラン運営時（年数回）にのみ稼働しています。そのため、カスケードをレストランとして使用しなければ滝を稼働することはないと考えられます。その場合、滝の循環ポンプ等は更新対象から外していただけないでしょうか。	カスケードを別用途として提案する際に、景観としての滝が不要であれば、滝の循環ポンプ等の更新は不要とします。ただしその場合、滝については意匠や景観に配慮して適切に維持管理を行うか、滝自体を撤去する等の対応をお願いします。
43	要求水準書	109	4			5号館（仮称）の要求水準	新設される5号館は、要求水準書に記載あるとおり「大規模会議等の併設展示や分科会での利用」を前提して建設されるもので、「諸室の計画においては、各諸室の機能、諸室相互の関連及び利用者の導線に考慮した計画にすること」と、その機能性にも言及されています。よって当該利用の目的を十分に達成するためには、供用面積に対する搬入口、バックヤード、備品倉庫、裏通路、ホワイエなどが十分に機能するだけのスペースが必要不可欠と考えます。他方でコロナ禍を経たMICE開催形式の変容により、大規模な展示会場についてその在り方や必要性において面積ありきの計画は再検証が必要であると認識しています。ついては、5号館が設置目的を果たしながら最大限機能的に利用されることを第一とした設計を目指すにあたり、5号館の展示室面積2,500㎡～2,650㎡の要件緩和をご検討いただけませんか。	展示施設の増設は本事業の大きな目的の一つであり、事業計画や事業スキームに関わる大きな変更となるため、原文のままとします。
44	要求水準書	115				太陽光発電設備	設置方角が東向きもしくは西向きになるため発電効率が悪いことと、施設の電力消費量に対しての発電量が小さいため環境アピール効果もそこまで大きくないため、太陽光発電設備を中止してよろしいでしょうか。	太陽光発電設備は設置してください。設置場所は5号館屋上に限らず、発電効率が高い設置場所・方角にて提案によるものとします。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
45	要求水準書	119	2	4	(11) -イ	(オ) 自動制御設備	5号館における管理ゾーニング区分毎の光熱水の使用量の計測および記録を中止でよろしいでしょうか。	運営に支障が無ければ可とします。
46	要求水準書	119	2	4	イ (オ)	自動制御設備	光熱水の計量管理のゾーニングについて、メーター更新の必要有無に関わるため、事業者選定段階でご提示いただけませんか。	提案によります。
47	要求水準書	122	2	5	(2)	第4立体駐車場（仮称）の施設要件	本施設の周辺道路での渋滞の主要因は、周辺道路が片側1車線であること、交差点や信号機までの距離が遠いこと、催事開催時に入庫車両が一時的に集中することと認識しています。事実としてコロナ禍前で周辺渋滞を伴う満車は年に1日～2日です。その状況下での駐車場の増設は、より周辺道路の渋滞を招くリスクがあると認識しています。 「本施設は、住宅地が隣接しているという立地特性があることから、生活道路への影響が発生しない程度の駐車場の整備が求められる。案内表示などのわかりやすさの向上、周辺地域からの景観へ配慮しつつ、十分な駐車台数を確保することを基本方針」とされていることを踏まえ、支障のない運営と近隣への配慮が両立されることを前提に、駐車台数及び施設要件（立体駐車場としないことも含む）については事業者の提案によるとしていただけないでしょうか。	実施方針及び要求水準書に基づき、関連する各種法令に適合する実現可能な提案内容であることを前提として、十分な駐車台数の確保（敷地全体で950台）や、渋滞緩和対策などの目的をより効果的に達成できる提案は認めます。
48	要求水準書	132	3	1	(4)	実施体制	いずれの担当者も必要な期間常駐すれば良く、工事期間を通して常駐する必要はないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
49	要求水準書		5	2	(1)	寄贈品等移設業務	現場調査により、寄贈品の設置状況について確認できましたが、1～4号館における寄贈品において、床置き設置式の寄贈品や、壁かけ式の寄贈品は、工事着手前に、別途工事にて移動・保管することをお願いできないでしょうか。	既存施設内に設置されている寄贈品のうち、壁掛けの絵画など固定されておらず、既存施設の諸室等に容易に移動・保管できるような寄贈品等であれば、市が別途移動させることについて検討します。なお、移動させた寄贈品の管理は事業者にて実施してください。具体的な内容については事業者選定後に協議することとします。
50	要求水準書	167	9	2	(6)	修繕業務	既存のものについては修繕費を100%見込むことは難しいため、想定できるものは事業者負担、想定外については貴市の負担であることは認識しておりますが、修繕にともない休業（一部休業）せざるを得ない場合の収入減についても補填いただけるという理解でよろしいでしょうか。	想定外の修繕により休業せざるを得なくなり、事業者に損害及び費用が発生した場合は、不可抗力に該当するものと考えられます。事業契約書第93条に記載のとおり、市と事業者にて協議を行い、第92条第2項に定める期限内に市及び事業者の間で合意が成立しない場合は、別紙9の定めに従うものとしています。なお、修繕業務のうち、要求水準書P167において「事業者で実施」とした修繕については、事業者の負担で対応してください。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
51	要求水準書	172	8	エ	(10)	植栽管理業務	改修・新築工事に伴いアコウの木が枯れるリスクがかなり高いと想定しています。粉塵・汚水等が影響しないよう対策を講じた場合でも枯れる可能性が想定されます。また、造園業者の見解では現状と同じ状態での移植・保管は極めて困難です。そのため、アコウの木の一部を挿し木等の工法にて保管し、改修後の新たに植え替えることが可能かなど検討を進めております。このように既存の樹形は保たれない形での保存方法を採用することは可能でしょうか。	枯れ枝の剪定、冬期の養生、自動灌水装置の設置、植栽基盤を南側に広げ、土壌改良などの植栽基盤全体整備を行ってください。不可効力により枯損等が発生した場合は協議とします。
52	要求水準書	174	9	1	(5)	ア 利用料金収入 b 利用料金を徴収しない施設	貴賓室ゾーンについて、本来の貴賓客が利用する場合は無償とし、それ以外の客が有償であることを承知で利用を希望する場合には有償として宜しいでしょうか。	条例改正が前提となる提案になるため、現時点では認められません。
53	要求水準書	175	9	1	(5)	b利用料金を徴収しない施設	プレスルームや、国際会議室のクロークなどを別用途に転用することは可能でしょうか。	利用者の利便性が低下しない限りは提案によります。
54	要求水準書	175	9	1	(5)	事業収支に関する事項 c利用料金の設定	料金設定の提案については、現状の条例の変更上限額までの設定ができ、その金額が新しい条例金額となると認識しております。 駐車場や一部施設などについては現在の条例の変更上限額ではなく、新たな条例の変更上限額の範囲で設定したいものもあります。契約後の事項として想定させていただくことは可能でしょうか。 例) 駐車場料金 条例上の駐車料金（1台1日普通車：）700円→条例の上限額910円 設定したい料金1,000円 また、条例の変更範囲であれば、貴市にご相談、協議のうえ、20年間の運営維持管理期間においては料金の改定（上げる、下げる）が可能であるという理解でよろしいでしょうか。	駐車場については、現在の名古屋国際会議場条例及び同規則に定める基準額に1.3を乗じて得た額である910円を提案上限額とします。 ただし、料金設定の提案については、現状の条例の変更上限額までの設定ができますが、その金額が条例の基準額に必ずしもなるとは限りません。最終的な決定は議会の判断に委ねられることとなりますが、事業契約締結後の事項として市と事業者にて協議することは可能です。 また、条例の変更範囲内であり、かつ本市が承認すれば維持管理運営期間中に利用料金の変更も可能です。
55	要求水準書	187	9	2	(9)	来場者サービス向上のための事業（指定業務）	日本電信電話株式会社より、現在無料で設置の公衆電話は撤廃する予定であり、再設置は難しいと聞いております。設置義務を削除いただけませんか。	削除します。要求水準書を修正します。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
56	要求水準書	191	9	3	(11)	ア 自主事業の実施に係る経費	コンベンション等の誘致促進、地域貢献、堀川、白鳥庭園・白鳥公園等周辺施設との連携等に係る事業について、「事業の実施そのものは必須とする」と記載がございます。しかし、基本的にこれらの事業による収益は期待できないばかりか、実施するためには、収支をプラスにして、変動納付金を支払ったのうち、SPCが留保すべき金額を差し引いた残金から、この原資を捻出する必要があります。収支をプラスにすることが大変難しい状況であるため、「必須」は外していただくようお願いいたします。また、同様の趣旨から誘致促進事業に関しても、日常的な営業、広報活動としてみなすことのできる費用は、指定管理業務の費用として計上することを認めていただくようお願い申し上げます。	原文のままとします。 企画・内容は事業者の提案としておりますので、可能な範囲で自主事業を実施してください。
57	要求水準書 別紙4	1				本件建設工事に係る保険	本件建設工事に係る保険のうち、(1)建設工事保険、(2)請負業者賠償責任保険及び(3)生産物賠償責任保険の保険契約者は建設企業だけでなく事業者とすることも可能でしょうか。	お見込みの通りです。
58	要求水準書 別紙8					別紙8 諸室仕様リスト (5号館 (仮称))	5号館における展示室の陰圧・陽圧の調整を中止してよろしいでしょうか。	原文のままとします。 特に5号館は防災機能の拡充としての施設でもあり、防災拠点として新たな役割を担うことを想定しております。
59	要求水準書 別紙8					別紙8 諸室仕様リスト (5号館 (仮称))	5号館における主催者控室、控室(大)、控室(小)、控室(VIP)、会議室兼控室につき、部屋ごとに陽圧・陰圧の調整が可能な計画を中止してよろしいでしょうか。もしくは対象となる室を限定してよろしいでしょうか。	原文のままとします。 特に5号館は防災機能の拡充としての施設でもあり、防災拠点として新たな役割を担うことを想定しております。
60	要求水準書 別紙8					別紙8 諸室仕様リスト (5号館 (仮称))	5号館における展示室の天井高さを6m以下とし、物販販売は可能としつつ、放水型スプリンクラーを湿式スプリンクラーに変更してよろしいでしょうか。	提案によります。ただし、誘致を想定している催事に必要な天井高を確保することを前提に、天井高さを6m以下とすることも想定されますが、2号館から5号館に接続する渡り廊下などに運営上影響がないことを確認ください。 また、消防設備の整備については関係法令等及び所轄消防の判断によります。
61	要求水準書 別紙17. 19. 20						入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、2～4号館の舞台照明設備を別途工事としていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
62	要求水準書 別紙17. 19. 20						入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、2～4号館の舞台音響設備を別途工事としていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
63	要求水準書 別紙17. 19. 20						入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、1号館の映像設備は別途とさせていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
64	要求水準書 別紙17. 19. 20						入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、2～4号館の映像設備は別途とさせていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
65	要求水準書 別紙18						入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、メンテナンス状況を確認の上、1号館の舞台機構改修工事（会議室スクリーン・バトン）を別途工事としていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
66	要求水準書 別紙18						入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、メンテナンス状況を確認の上、2～4号館の舞台機構改修工事（会議室スクリーン・バトン）を別途工事としていただけないでしょうか。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
67	要求水準書 別紙18	1				センチュリーホール 第2～5サスペンションラ イト	インバータによる可変速との仕様ですが、既存同様の直入として宜しいでしょうか。	運営上支障がなければ可とします。
68	要求水準書 別紙18	1				センチュリーホール 主調光操作卓	主調光操作卓は基本機能としての実装されるメモリーで十分その機能を果たしますので、プリセットフェーダ関連の機能を縮小した卓として宜しいでしょうか。	本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能等が担保されること、事業者として今後想定するMICE開催誘致に支障がないと判断できることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
69	要求水準書 別紙20	18				7. 映像機器	入札説明書等や現地見学会だけでは、現状把握が難しいため、1～4号館の移動式映像投影設備（プロジェクター）は別途とさせていただきます。	ご質問の工事を別途工事とすることはできません。ただし、要求水準書及び同別紙18・別紙19・別紙20において改修参考仕様としている舞台設備工事については、本施設が本市のMICE基幹施設としてMICE誘致力向上に資する機能・性能・意匠等が担保されることを前提として、必要な機能を絞り込むなど、時代に即した機器やシステムに更新する提案も認めます。
70	要求水準書 別紙26					什器備品リスト (既存施設)	質問回答220番にて、「別紙26に記載のない備品は実際の備品類を確認し、劣化状況により更新するものと更新しなくても良い物を整理する」と回答を頂きました。 別紙26に記載の無い備品を確認したところ、白鳥ホールやイベントホールのイスなど「施設利用時になくてはならない備品」が含まれ、量も多く、更新の場合の経費もかなり高額になる可能性があります。（更新の必要性や経費の全容は見込めておりません） 要求水準書・別紙26に記載の無い備品については、本事業とは別途予算をご検討いただけないでしょうか。	別紙26に記載のない備品の更新は必須ではありません。既存のものを流用いただいて構いません。事業期間中は必要に応じて原則事業者負担で更新を行ってください。運営に重大な支障が出た場合は協議をします。
71	落札者決定基準	4	1	4	イ	要求水準の達成確認	要求水準と同等の性能を持つものとして提案書に具体的な記載があれば、要求水準を達成していると判断され则认为て宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。要求水準を充足する妥当な方法・内容と確認できるよう、具体的な記載をお願いします。
72	落札者決定基準	13	4	2	⑥	名古屋市が求めるMICE誘致	これまでに開催されていないものとは具体的にどのようなものを想定されていますでしょうか。名古屋市が求めるMICE誘致について、参考になっている事例や市のご意向をお聞かせ下さい。	展示施設が新設されることで誘致可能となる大規模併設展示を伴う国際会議や学会、そして高い経済波及効果及び都市格の向上が見込まれる政府系国際会議などを想定しております。
73	落札者決定基準	14				その他利用者サービス向上のための事業	自主事業予算では実現できるサービスは限定されます。ついては、様式7-8-2での記載内容として、自主事業予算ありきのスケールの小さな提案ではなく、本体業務も含めて広く新たなサービスのあり方をご提案したいと考えています。そのような認識でご提案してもよろしいでしょうか。	広く新たなサービスのあり方をご提案いただいて構いません。ただし、要求水準に定めている自主事業についてご提案いただくことになります。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
74	様式集・扉	20	2	1	(10)	インデックス	(10) 提出書類は様式番号毎にインデックスを付すこと。」について、様式の枝番号まですべてにインデックスとなると膨大な数となり、却って煩雑かつ見づらくなるため、たとえば親番号一子番号までを対象にインデックスをつけ、孫番号まではつけないなどのように緩和していただけませんか。 様式番号毎となると様式7の場合、提案枚数約90枚に対して、別途40枚のインデックスが追加発生します。	インデックスを付すのは、以下の部分の最初の頁のみとします。 2-1表紙、4-1表紙、6-1表紙、7-1表紙、7-2-1事業実施、7-3-1施設整備、7-4-1開館準備、7-5-1全体工程、7-6-1維持管理、7-7-1運営、7-8-1自主事業、8-1表紙、8-2-1中表紙（共通）、8-3-1中表紙（1号館）、8-4-1中表紙（2号館）、8-5-1中表紙（3号館）、8-6-1中表紙（4号館）、8-7-1中表紙（その他既存施設）、8-8-1中表紙（5号館（仮称））、8-9-1中表紙（第4立体駐車場（仮称））、9-1表紙 なお、インデックスではなく中仕切りでも可としますが、耳付きのもの（耳の部分に見出しのシールを貼る）、もしくは中仕切りにインデックスをつけてください。
75	様式集	21				様式4-4 入札条件及び要求水準に関する誓約書	「入札提案書類」の一部を構成する『様式4-4「入札条件及び要求水準に関する誓約書」』では、民間事業者の提案内容について、「入札説明書等に規定される要求水準と同等若しくはそれ以上の水準であること」との誓約が求められていますが、貴市との事業者対話、質疑回答により、貴市から要求水準書の内容に置き換える（又は要求水準書の内容と同等）との判断・回答を得られた内容で構成されたものであれば、「要求水準書と同等又はそれ以上である」との理解で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
76	様式6-9					損益計算書	入札説明書等に関する質問への回答No. 267において、「事業契約書（案）別紙6に記載の時期に支払うことを想定しています。グレイアウトされ斜め線になっている箇所に入金があることはありません」とございますが、資金収支計画については、想定されているサービス対価A-2（元本）の入金時期に従って、認識いたしますが、損益計算書のサービス対価A-2（元本）については、会計基準に従って表示する必要があります。 具体的には、引渡時に施設整備費全額を一括計上する（引渡基準）、もしくは建設期間中の出来高（回収金額）に応じて建設期間中に売上計上する（工事進行基準）等の会計基準がございます。以上のことから、事業者が使用する会計基準によってサービス対価A-2（元本）のグレイアウトされ斜め線になっている箇所に売上を認識することをお認めいただけますでしょうか。	事業者が使用する会計基準に従って損益計算書を作成することは差し支えありません。 なお、＜サービス対価支払予定表＞のグレイアウトされ斜め線になっている箇所には数値を挿入しないでください。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
77	事業契約書	74	別紙 10	1	(2)	提出時の支出計画額の見直し	光熱水費は過去のデータが参考にならないほど、流動的な状況となっております。本施設においても、増床による利用量増と、社会情勢を原因とする電力会社の料金値上げ等だけでも大幅な増額になっています。 納付金の設定根拠の精査に加え、大幅な減額を再度お願いいたします。さらに、上記をもってしても想定よりも平均の燃料調整費が大幅に高くなり、節電努力をしても最終的に光熱水費が抑えられず、その要因により全体収支がマイナスだった場合、かつ、政府等の方針の補填が見込めなかった場合には、年度末集計時に納付金を補填に充当いただくことを併せてお願い申し上げます。	原文のままとします。 光熱水費の変動については、基本納付金の見直しに支出を見込むこととしております。 なお、予期することのできない特別な事情により、基本納付金又は変動納付金の支払いが著しく困難となった場合は協議をします。 また、令和4年度については光熱費補填も実施しており、今後とも状況によっては全市的に検討がされることが想定されます。
78	事業契約書（案）	5	1		第4条第2項	解釈及び適用	事業契約書第14条第2項において「本事業契約と本事業関連書類との間又は本事業関連書類相互間に矛盾、齟齬がある場合、本事業契約、基本協定書、指定管理協定書、指定管理年度協定書、入札説明書等に関する質疑回答、入札説明書等、実施方針等質疑回答、実施方針等、事業提案書、設計図書等の順にその解釈が優先する。」とあります。事業者対話の正式な結果（事業者からの質問及びそれに対する市の回答）は、入札説明書等の解釈を示すものであり、上記の「入札説明書等に関する質疑回答」に含まれるものであるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
79	事業契約書（案）	25	6		第67条1項	新技術革新等に伴う新技術の導入	『事業者は、技術革新等により本施設の施設・設備等が陳腐化したことに伴う新技術の導入等により増加費用が生じた場合、当該増加費用を負担する。』とありますが、その規模やコストが現時点では見込めないため、『当該増加費用の負担は市と事業者で別途協議の上決定する』としていただけないでしょうか。	新技術の導入等が市の指示による場合は、事業者に直接生じた合理的な増加費用を市が負担します。
80	事業契約書（案）	64			別紙 7	サービス購入料A-1・A-2の改定方法	2/17の質疑回答No.358にて「原文のままとします。ただし、著しい物価上昇により本事業を履行することが不可能又は著しく困難となった場合、協議には応じるものとします。」とありますが、現在も建設資材等の高騰は継続しており、この対話事項の提出時点から、提案書提出を経て、事業契約締結までの間も物価上昇が見込まれます。提案書提出前の期間も含めて協議にに応じていただけないでしょうか。	入札説明書に記載している予定価格は事業契約締結までの物価上昇分を見込んだ金額となっておりますので、原文のままとします。
81	事業契約書 別紙10	73	1		(1)	提案時の収入及び支出計画の見直し	基本納付金を改定するために、令和12年4月を初回として3年ごとに、提案時の収入及び支出計画額を、見直し収入及び支出計画額に修正するとありますが、令和5年6月の提案時点から令和9年4月の供用開始期間まで長期間であることから、初回の見直しを供用開始時点としていただけないでしょうか。基本納付金は事業者の努力では削減し得ないコストとなるため、設定金額が実態に合わない場合、運営企業の収支を圧迫することになります。	原文のままとします。 予期することのできない特別な事情により、基本納付金又は変動納付金の支払いが著しく困難となった場合は協議をします。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
82	2023.2.17入札説明書等に関する質問への回答	31				No. 187 改修工事全般	事業者は入札説明書等や経験に基づき提案を行います。提案書提出までの期間における詳細調査が貴市から認められていない中、適正な工事内容および適正な工事費を算出することは困難であり、その差額の費用負担を全て事業者が負うことは事業者にとって大きなリスクです。 よって、事業契約締結後の事前調査業務等によって判明した事業者の提案内容を超える部分についても、貴市とその費用負担について、協議させていただけないでしょうか。	事前調査に関して事業者の過失が認められるかや、障害物の撤去が不可避とまではいえないか等について、個々の事情を基に総合的に判断し、協議の上決めることになります。
83	入札説明書等に関する質問への回答	31				No. 187 改修工事全般	既存施設の現況は、事業者が知り得るタイミングにより、下記の三種類に分類されると思います。 【入札前】 ①現地見学会・入札説明書等から分かる現況 【事業契約締結後】 ②現地調査等で分かる現況 ③現地調査等でも分からなかった現況 ②の情報知らない状態かつ①の情報だけで、精度の高い事業費算出は困難です。入札前に知りえない②は事業者にて許容できるリスクを超えています。事業契約に②について合理的な増加費用を貴市と協議できる条項の追記などご検討をいただけないでしょうか。	事前調査で既存施設に入札説明書等に明示されていない重大な欠陥が発見された場合には、事業契約書（案）第26条第6項に基づき、同第20条第4項により、費用負担等に関する協議がなされます。この趣旨を明確化するため、第20条第4項を修正します。
84	入札説明書等に関する質問への回答	31				No. 187 改修工事全般	既存施設の現況は、事業者が知り得るタイミングにより、下記の三種類に分類されると思います。 【入札前】 ①現地見学会・入札説明書等から分かる現況 【事業契約締結後】 ②現地調査等で分かる現況 ③現地調査等でも分からなかった現況 ご回答は③について事業契約第20条により合理的な増加費用を貴市と協議できるとの理解をいたしました。③の現況には、例えば、施工時の解体にて既存施設の現況が提案時の想定よりも悪かった場合も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。その場合の③に関する費用増加についても協議いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	解体時に既存施設の現況が提案時の想定よりも悪いことが判明した場合、それが既存施設の引き渡し時に既に存在していた重大な欠陥といえ、更に事前調査業務でも発見しえないものであれば、事業契約書（案）第20条第4項に基づき費用負担等に関する協議がなされます。

No.	資料名	箇所				項目	質問	回答
		頁	章	節	項			
85	入札説明書等に関する質問への回答	49				No. 300 事業用地及び既存施設の 契約不適合責任 事業契約書案 第20条第2 項	「事業者が第26 条で定める事前調査業務を十分かつ必要な時期に実施したこと、かつ、杭、基礎等の計画による合理的な調整によってもなお当該地中障害の撤去が不可避であることを事業者が証明した場合は、市及び事業者は、協議により合意した割合で当該地中障害の撤去及び処分に係る費用を市が負担する」との記載について、事前調査に事業者の過失がなく、かつ、障害物の撤去が不可避であることを事業者が証明した場合には原則事業者の負担はないとの回答をいただいておりますが、事業者に負担を求める場合、どのような基準により事前調査及び計画を評価し、負担割合を定めるお考えかご教示ください。	事前調査に関して事業者の過失が認められるかや、障害物の撤去が不可避とまではいえないか等について、個々の事情を基に総合的に判断し、協議の上決めることになります。
86	入札説明書等に関する質問への回答	49				No. 300 事業用地及び既存施設の 契約不適合責任 事業契約書案 第20条第2 項	「事業者が第26 条で定める事前調査業務を十分かつ必要な時期に実施したこと、かつ、杭、基礎等の計画による合理的な調整によってもなお当該地中障害の撤去が不可避であることを事業者が証明した場合は、市及び事業者は、協議により合意した割合で当該地中障害の撤去及び処分に係る費用を市が負担する」との記載について、事前調査に事業者の過失がなく、かつ、障害物の撤去が不可避であることを事業者が証明した場合には原則事業者の負担はないとの回答をいただいておりますが、提案時において未実施である事前調査結果を入札価格に見込むことはできないため、事前調査を前提とはせず、入札説明書等から合理的に推測し得ない地中障害に係る撤去・処分費用は原則市の負担としていただけないでしょうか。	調査により地中障害の範囲や量を把握し、基礎等の計画による合理的な調整を行うなどして、市の負担割合が決まるものとなります。
87	質問回答	386				提案時の収入計画額の見直し	基本納付金の見直しについて、収入が増加した場合、収入の増加につれて、通常は支出（光熱水費等の管理運営経費や人件費）も逦増するものと思われ、収入は実績値、支出は計画値を用いた計算式では、実績を反映した見直しとなりません。変動納付金と同様に収入・支出とも実績値を用いた計算式とするよう再検討いただけませんか。	原文のままとします。 収入実績のみでの見直しから、価格の変動リスクを考慮し、支出も見込んだ見直しとしました。物価変動については、労務費や光熱水費など公表されている指数を指標として計算することとしております。 なお、予期することのできない特別な事情により、基本納付金又は変動納付金の支払いが著しく困難となった場合は協議をします。
88	その他					会議室の仕様	会議室433-435の間仕切りをとって一体の部屋とする仕様変更の提案は認められますでしょうか。	会議室433～435の各部屋の間仕切りを取る場合、利用者の利便性等が低下せず、利用率が上がる提案であれば認める場合があります。なお、会議室433～435を一つの部屋とする変更は認めません。
89	その他					COCラウンジ	COCラウンジのカフェブースは残置でしょうか。	未定です。提案内容を踏まえて関係者と協議いたします。